

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

市町村長

市町村名 (市町村コード)	大和高田市 (292028)	
地域名 (地域内農業集落名)	根成柿地区 (根成柿)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月17日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

市の南部に位置し、平坦な農地の続く地域で水稻を中心に栽培されている。農業法人が中心となり地域の農業を担っている。兼業農家は、高齢化しており、今後も地元の協力のもと、その農業法人に集約していく方向である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現状どおり水稻を中心とし、耕作できない農地が出てきた場合、農業法人に集約し、継続的に耕作できるよう地域も協力していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地の区域を中心に、周辺の効率的に農業を行える区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

現在中心となっている農業法人に集積し、農地の集約を図っていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を活用し、農業法人に集約していく。

(3)基盤整備事業への取組方針 効率的な土地利用のためには、基盤整備を行うべきではあるが、今後の営農計画等を見据え所有者との話し合いにより進めていかなければならない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 中心経営体が今後も継続していけるよう、地元として協力していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 現状は、中心経営体である農業法人が地域全体を担っていく予定であり活用は考えていない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④輸出		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨その他		

【選択した上記の取組方針】